

令和4年第23回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年12月1日(木) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和4年12月1日(木) 午前11時45分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委員)

教育長 五十嵐 俊子	委員 坂本 真理子
委員 大日方 邦子	委員 平岩 国泰
委員 松澤 香	委員 松本 理寿輝

(事務局職員)

教育委員会事務局次長	菅原 幸信
教育DX政策推進特命部長	篠原 保男
教育委員会事務局参事	(教育DX政策推進特命部長兼務)
学校施設整備調整担当課長	堀江 崇
学務課長	横手 麻理
教育指導課長	渡辺 浩一
教育センター所長	小林 繁
地域学校支援課長	小林 由江
副参事(特命担当課長)	(教育センター所長兼務)

(書記) 小山 夏紀 伊藤 伸雄

- 5 会議の概要 別紙のとおり

報告

- (1) 青山病院跡地仮設校舎（仮称）について

[資料1：青山病院跡地仮設校舎（仮称）について]

- (2) 令和5年度 区立幼稚園・幼保一元化施設入園申込状況について

[資料2：令和5年度 区立幼稚園・幼保一元化施設入園申込状況]

- (3) 区立中学校希望校調査書の集計結果について

[資料3：区立中学校希望校調査書の集計結果について]

- (4) 海外派遣研修について

[資料4：令和4年度「海外派遣研修」について]

- (5) 学校事故報告について

[資料5：令和4年度学校から報告のあった事故一覧 8月～11月]

その他

- (1) 児童・生徒等表彰について

- (2) 教員表彰について

議事運営等

- 令和4年第23回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に平岩委員を指名

■ 教育長報告要旨

○ まず、周年行事であるが、11月12日には鳩森小学校100周年記念式典、19日には渋谷本町学園10周年記念式典、26日には長谷戸小学校110周年記念式典が開催された。いずれの学校も、それぞれの特色や良さが表れたすばらしい式典だったと思う。11月17日には、全国ICT教育首長協議会が主催する、「第5回 日本ICT教育アワード表彰式」があった。このアワードは、先進的ICT教育に取り組む全国の自治体を表彰するもので、渋谷区は最高賞の一つである「文部科学大臣賞」を受賞した。渋谷区のICTを活用した「子ども一人一人の幸せ (Well-being)」の実現を目指す教育、教育データの活用、区長のリーダーシップなどが高く評価され今回の受賞となった。当日は、区長が出席し、全国の自治体に対して、渋谷区の実践を紹介した。11月30日には、小学校・中学校PTA合同研修会が開催された。区長からは、学校建て替え整備方針を基に「未来の学校」づくりについて話があり、その後、PTA代表とのディスカッションを行った。児童・生徒による地域課題への取組の提案や差別のない教育環境について意見交換が行われた。私からも、未来の学校での教育の取組について話し、理数教育の推進や枠を超えた教育環境について意見交換をした。また、11月30日には区役所14階大集会室にて、令和5年度区立中学校入学者を対象とした学校選択希望制の抽選会を実施した。今年度の抽選校は4校で、抽選対象者は計253人である。詳細については、後ほど学務課長より報告する。最後に、11月22日から、令和4年第4回区議会定例会が開催され、25日までの3日間、本会議があり、私には9人の議員から31件の質問があった。デジタル教科書の活用や特色ある学校づくり、学校施設整備などの質問があった。

◆ 報告 1

青山病院跡地仮設校舎（仮称）について

◇ 説明要旨

(※別添資料1に基づき学校施設整備調整担当課長が説明)

○ 青山病院跡地仮設校舎（仮称）について報告する。初めに、「1 施設概要」である。施設名称は、青山病院跡地仮設校舎（仮称）である。計画敷地は、地名地番で神宮前五丁目53番7及び8である。校舎棟と体育館棟、校庭を整備する計画である。青山病院跡地の敷地面積約17,500㎡のうち、約13,000㎡を借りる予定である。建物の床面積は、校舎棟が約10,800㎡、

体育館棟が約2,200㎡、合計約13,000㎡である。校舎棟は、鉄骨造3階建て、体育館棟は鉄骨造1階建てである。次に、「2 スケジュール（予定）」である。仮設校舎プレハブリースの賃貸借契約を、令和5年4月に締結し、9月までの半年間で設計を行う。令和5年10月から令和7年6月まで工事を行い、その後、引越しなど開設準備を行う。仮設校舎の使用開始は、令和7年8月の夏休み明けを予定している。次に、「3 その他」である。現在、賃貸借契約の入札に向けた設計図書を作成しているが、その図書による基本計画説明会を令和4年12月に予定している。次に、「4 配置図」である。図の上部が北であり、敷地右側に子どもの城や国際連合大学がある。敷地内の池や林を除く、赤い点線で囲まれた部分が借地予定となっている。借地予定地の下側に前面道路がある。この配置図では、建物外形を単線で示している。赤い三角形は出入口を示しており、道路に2か所の門がある。建物出入口は2棟の校舎棟の間で2か所の昇降口を計画している。次に、「5 外観イメージパース（案）」である。上段の鳥瞰は、配置図の右下にある校庭から俯瞰的に敷地を見下ろしたものである。手前に校庭があり、左側に前面道路がある。校庭周辺と池の右側に校舎棟がある。池の左側に、体育館棟が3棟並んでいる。下段のアイレベルは、校庭前の道路から校舎を見たものである。南側に位置した校庭は陽当たりも良く、限られた敷地の中でも可能な限り大きく確保した。また、学校敷地の周辺には、フェンスや門扉、監視カメラを設け、セキュリティ対策も十分に行う予定である。現在、パースで描かれた校舎の外壁は木目調であるが、今後の検討で変更する可能性がある。また、校舎棟と校庭の間に4mほどの段差があるため、下段のアイレベルからは校舎棟の2階が見える。

—◇質疑応答 —————

(松澤委員)

○校庭はどのようなものになるのか。また、土壌の調査が必要になるケースなのか教えてほしい。

(学校施設整備調整担当課長)

○現在、土壌調査と改良を行っている。また、校庭はアーバンコートを予定している。

(松澤委員)

○土に触れないという理解で合っているか。

(学校施設整備調整担当課長)

○アスファルトの上に塗装されている状態である。

(坂本委員)

○この仮設校舎は、2校が一緒に使用することもあるのか。

(学校施設整備調整担当課長)

○令和7年に神南小学校、広尾中学校、松濤中学校の3校が使用する。

(平岩委員)

○3点質問がある。1点目は、バスが出る場合、どこに止めることを想定しているのか。2点目は、小学生や中学生が一緒に校舎になると、共存しながら校庭や体育館を使っていくことになると思うが、これについて何か調整はされているのか。3点目は、なぜ校庭を1段上げたのか。

(学校施設整備調整担当課長)

○1点目については、「4 配置図」の校舎棟①の前面道路を想定している。2点目については、体育館は3棟あるため、この中で調整する想定である。校庭については、部分的についたて等で分けることで調整する想定である。3点目については、元々の地形から、建物が建っている部分と校庭部分に4mの差があるため、平地に建物、高い場所に校庭を造る計画である。

(平岩委員)

○以前、他区の中学校の校庭を小学校の子供たちが使って放課後の活動をしていたときに、高さのあるステージから落ちてけがをした事故や、ついたてがあっても高学年が低学年に突っ込む事故があったので、安全管理には十分気を付けていただきたい。また、池には入れないという認識で合っているか。

(学校施設整備調整担当課長)

○池の周りはフェンスで囲われており、更に追加する形で高いフェンスで囲い、子供たちが入れないように管理する。

(松本委員)

○仮設校舎に対して、子供たちががっかりしないような未来の学校のコンセプトを取り入れるような取組は行っているのか。

(学校施設整備調整担当課長)

○小中一貫校ではないが、小中が一つの建物に入るので、一貫校と同じような教育ができると考える。小中の職員室については、コミュニケーションが取れる一体的な空間を計画している。「4 配置図」の校舎棟③には、ラーニング・

コモンズなどの新しいスペースを設けることを考えている。また、普通教室については、オープンスクールのように、新しい学びが展開できるようにしたいと考えている。

(松本委員)

○以前、教室や机が広くなる話があったと思うが、これについて教えてほしい。

(学校施設整備調整担当課長)

○仮設校舎のモジュールの関係で、教室の広さは現在と同程度の予定だが、机に関しては、新JIS規格を取り入れる形で計画している。

(松本委員)

○机が新JIS規格のものになることは理解した。

(学校施設整備調整担当課長)

○35人学級であれば、現在の教室の広さであっても通路幅を含めて確保できるような設計をしている。

(大日方委員)

○2点質問と意見がある。1点目は、仮設校舎におけるバリアフリー化の対応はできているのか。2点目は、トラックは1周何メートル取れるのか。このトラックの形が適正なのか安全面も含めて教えていただきたい。また、仮設校舎には、学年の違う子供や、地域が違う子供が交流できるメリットなどもある。既存の学校に通っていたときと同じ使い方をそれぞれが主張することもあると思うが、交わることによる譲り合いの気持ちを自主的に学べる良い機会になると思う。また、仮設校舎とはいえ、学校の入口が分かりにくいと、地域の方にとってはもったいない気がするので、街行く人たちに何らかの形で伝えられる方法があっても良いと思う。

(学校施設整備調整担当課長)

○エレベーターは全部で3台あり、いずれも車いす対応を検討している。トイレについては、全部で14か所あり、そのうち13か所に多機能トイレがある。校舎棟と道路の間はスロープになっており、都の建築物バリアフリー条例に基づき、踊り場を設けている。また、校庭については、直線で50m、トラックで100mである。運動施設をメインに校庭を設計しているので、安全であると考え。小学校と中学校のセパレートについては、子供たちが使用する階段を分けることを考えている。また、校舎の2階部分は小学校、3階部分は中学

校が使うことで、自然な交流が生まれることを想定している。学校の入口については、今後の計画の中で、案内表示等の設置を検討していきたいと思う。

(教育委員会事務局次長)

○体育館やラーニング・コモンズなどの施設については、学校運営が軌道に乗った時点で、地域への開放も検討している。

(大日方委員)

○トラックの形については、新しい考え方や工夫の余地があると思うので、今後検討していただきたい。バリアフリーに関しては、非常に良く考えられているので安心した。校舎棟③から校庭につながっている部分の設計等の検討状況について教えていただきたい。

(学校施設整備調整担当課長)

○トラックについては、学校長とも相談しながら、使い勝手の良いものを検討していきたい。校庭と校舎棟③のつながりの部分については、2階部分でつながっており、段差はなくほぼフラットな状態である。

(大日方委員)

○よく検討されているので、さすが渋谷区だと感じた。

---◇議事結果 -----

○了承する。

◆報告 2

令和5年度 区立幼稚園・幼保一元化施設入園申込状況について

---◇説明要旨 -----

(※別添資料2に基づき学務課長が説明)

○令和5年度区立幼稚園及び幼保一元化施設入園申込状況について報告する。
令和5年度新入園児については、10月20日及び21日の両日、入園を希望する幼稚園又は幼保一元化施設において申込みを受け付けた。資料は11月1日現在の申込状況である。申込数は4歳児について、臨川幼稚園が12人、広尾幼稚園が6人、本町幼稚園が4人である。5歳児については、幼稚園各園の5歳児の定員35人から、9月1日現在の4歳児の在園者数を引いた人数を募集人員としているが、本町幼稚園に2人の申込みがあった。幼保一元化施設は、4歳児の短時間・中時間保育について、山谷かきのみ園では20人、千駄谷なかよし園では10人の募集を行ったが、山谷かきのみ園では5人、千駄谷なか

よし園では3人の入園申込があった。なお、11月1日に山谷かきのみ園、7日に広尾幼稚園及び本町幼稚園、8日に千駄谷なかよし園、15日に臨川幼稚園において健康診断及び面接を実施している。また、臨川幼稚園、広尾幼稚園、本町幼稚園については、追加募集を随時実施しており、ホームページやTwitter、LINEでの周知を図っている。

—◇質疑応答 —————

(平岩委員)

○何か傾向や気づきがあれば教えてほしい。

(学務課長)

○令和3年11月1日現在の申込数と比較すると、山谷かきのみ園への申込数が少し減っており、園長に確認したところ、今年度は兄弟関係の入園が少なかったことが申込数の減少の要因の一つではないかとの意見があった。また、表の在園数には、山谷かきのみ園と千駄谷なかよし園の長時間の園児数が入っているため、申込数と比較すると在園数の方が多くなっている。昨年度の申込数と比較するとほぼ同じ状況である。

(大日方委員)

○山谷かきのみ園と千駄谷なかよし園の長時間に斜線が引いてあるが、この見方について教えてほしい。

(学務課長)

○保育課で入園申込を受け付けており、定員に空きがある場合は、3歳児クラスの進級を考慮した範囲内で、年度途中の入園申込を随時受け付けている。また、令和5年4月入園の募集は行っていないため、斜線としている。

(大日方委員)

○同じ園の中でも、募集が所掌によって異なるので、壁があるように感じる。この壁が無くならないと結果的に、幼保一元化施設の在り方など、区として進めていきたいことが伝わりにくくなるのではないかとこのことを心配する。また、3歳児の構成比がどうなっているのかなど、一つ一つの情報が見えづらいことはもったいないと思うので、区行政の在り方を検討する良い機会になれば良いと思う。

(教育委員会事務局次長)

○報告の仕方については今後改善していきたいと思う。短時間・中時間保育につ

ても区の方へ申込みとなると、保護者の意向とずれる可能性もあるため、しばらくは、これまでどおり各園での申込みの形を取らざるを得ないとする。この辺りについては、区長部局とも連携を取って対応しているので、ご承知おきいただきたい。

(大日方委員)

○申込者にとって分かりやすいような案内などを工夫していただき、将来的には区長部局と一緒に対応する方向で検討していただければ良いと思う。

(松本委員)

○幼稚園に直接申し込むことを望む保護者も一定数いる一方で、保育園のように保育の質など福祉の観点から公共性を確保するために、区に申し込むプロセスを設ける必要もあることから、そういった意味で、共存していることに複雑性を感じる。また、4歳から始まる区立幼稚園の申込数を確保することは難しいと思うが、申込みをされる方の特徴について教えてほしい。

(学務課長)

○3歳までは家庭で、4歳から小学校の就学に向けて区立幼稚園を選ぶ方が比較的多い。

(松本委員)

○区立幼稚園の在り方検討会でも3歳児保育の実施を検討していることから、これが始まると区立幼稚園の申込数も多少改善される点があると思う。

(教育委員会事務局次長)

○区立幼稚園の3歳児保育については、教育委員会でも課題になっている。昨年の在り方検討会では、私立幼稚園の代表の方も出席しており、様々な意見があった。区立幼稚園の存続のためには、幼稚園型認定こども園への移行を今後検討していかなければならないと考える。

(坂本委員)

○選ばれる区立幼稚園であるために、情報を積極的に発信していくことが必要になってくると思う。

(松本委員)

○渋谷区の区立幼稚園には可能性があると感じる。一つは、かなり進んだインクルーシブ教育ができるのではないかと、もう一つは、幼保小の架け橋

期のカリキュラムの整備を、今後は教育委員会が中心となって進めていくことになると思うので、区立幼稚園から小学校につながるように、未来の学校とともに、幼稚園の在り方も示していけると良いと思う。

---◇議事結果 -----

○了承する。

◆報告 3

区立中学校希望校調査書の集計結果について

---◇説明要旨 -----

(※別添資料 3 に基づき学務課長が説明)

○区立中学校希望校調査書の集計結果について報告する。本年も 8 月に、来年度の中学校の新 1 年生となる対象者宛てに希望校調査書を送付して、入学希望校を記入の上、提出するようお願いした。各学校の受入れ可能人数については、それぞれの状況に応じて設定し、希望校調査書と併せて送付している学校案内に記載してお知らせしている。今回、入学を希望した者及び今後、通学区域内から入学を希望する可能性のある者の数が、受入れ可能人数を超過したときには、必要性を勘案して抽選を行うこととしている。なお、通学区域の学校を選んだ場合は、全員入学することができる。また、通学事情等を考慮して、指定校の変更ができる地域を調整区域としているが、その区域内の者が調整区域に係る学校を選んだ場合は、抽選対象外としている。また、兄や姉が在学している学校を希望する場合も、抽選対象外としている。今回の調査書提出の締切りは、例年どおり、11月1日消印有効とし、その集計結果がまとまったので報告する。11月9日現在の数値であるが、対象者数は、1,317人であり、昨年度との比較では、9人の減となった。回答数は、1,152人であり、回答率は87.5%となった。次に、入学者想定数が受入れ可能人数を超過した学校は6校で、そのうち今回の抽選校は、上原中学校、原宿外苑中学校、松濤中学校、渋谷本町学園中学校の4校である。参考として、昨年度の抽選校を資料に記載している。2ページ目は、学校ごとの集計結果を示している。表は左から順に、各学校で設定した受入れ可能人数、今回の調査における通学区域内と通学区域外からのそれぞれの入学希望人数、通学区域外からのうち数として兄弟関係と調整区域の人数、Aとして希望人数のうち抽選対象外の人数、Bとして希望人数の合計数、Cとして未回答の人数、Dとして通学区域内の対象者のうち、国立・私立学校を受験予定である旨の回答があった人数を記載している。受入れ可能人数については、学校の収容能力及び通学区域内からの入学者数を勘案して学校長が設定する人数から、入学から卒業までの間の転入者の想定人数を差し引いた人数としている。令和5年度の中学校の全体的な傾向は、

通学区域の対象者のうち指定校を希望する割合は、昨年度と比較すると微減であった。内訳として学校別に見ると、3年生時に青山の仮設校舎に移転予定の広尾中学校の通学区域において、指定校である広尾中学校を希望する割合が減少し、鉢山中学校、原宿外苑中学校を選択する割合が増加という傾向であった。同じく、3年生時に青山の仮設校舎に移転予定の松濤中学校の通学区域においては、松濤中学校希望者も含めて区立中を希望する全体の割合が減少傾向で、松濤中学校以外の区立中学校を選択する割合が例年よりも増加しているという傾向はなかった。1ページ目の「5 抽選日」であるが、昨日、区役所14階の大集会室で実施し、その結果について速報値として、本日区ホームページに掲載する予定である。最後に、3ページ目であるが、小学校については、学校選択希望制を廃止しているため、原則通学区域の指定校への入学とし、8月に全ての家庭に、入学指定校の案内を送付しているが、指定校変更制度により提出された指定校変更願の集計結果を参考資料として添付している。表は左から順に、受入れ可能人数、Aとして通学区域対象者、Bとして通学区域外への指定校変更を希望している人数、Cとして通学区域外から指定校変更を希望している人数、通学区域外からのうち数として兄弟関係と調整区域の人数を記載している。なお、小学校については、新中学校1年生を対象とした希望校調査とは異なり、昨年度同様に私立校等の受験予定については事前の調査をしていないため、Aの通学区域対象者及び合計欄については、私立等の受験予定者も含まれているので、実際の入学者数は、この数値から私立校等へ進学する人数を除いた数値になる。令和5年度の小学校の全体的な傾向は、通学区域対象者数に対する指定校変更願が提出された件数の割合は、昨年度と比較して大きな増減はなかった。小学校では、神南小学校が3年生時に青山の仮設校舎に移転予定であるが、神南小学校の通学区域の対象者数は昨年度とほぼ同数で、そのうち、調整区域による他校への指定校変更願の件数もほぼ同数で、昨年度と大きく異なる傾向は見られなかった。

—◇質疑応答

(松澤委員)

○中学校の「指定校＋兄弟調整」は当選確定であり、受入れ可能人数からこの人数を引いた人数について、他校からの希望者を抽選し、抽選が通らなかった場合は、自身の指定校に進学するという理解で合っているか。

(学務課長)

○そのとおりである。なお、小学校については、調整区域、兄弟関係を除いた他校からの希望者がそれほど多くなかったため、抽選を行わずに指定校変更を受入れることが可能である。

(松澤委員)

○受入れ数超過校であっても抽選校になっていないのは、受験予定者等を想定して、結果的に受入れ可能人数に収まるからという理解で合っているか。

(学務課長)

○そのとおりである。

(平岩委員)

○表のどこを見れば抽選人数が分かるのか教えてほしい。

(学務課長)

○2ページ目の表の「他校から」「兄弟調整」を引いた人数が抽選対象者の人数である。

(平岩委員)

○例えば、上原中だと70人中何人が抽選に通るのか。

(学務課長)

○抽選結果では全員補欠者となり、今後通学区域内の方から私立や国立に進学が決まった旨の連絡を受けた際に、補欠番号の高い方から順番に連絡をし、繰り上げ当選となる。上原中、原宿外苑中、渋谷本町学園中については、全員補欠者であるが、松濤中は通学区域内からの希望者が比較的少なかったため、抽選対象者104人のうち、14人が抽選の時点で当選が確定している。また、昨年度中学校3校において抽選を行っているが、最終的に全員繰り上げ当選で受入れることができている。

(大日方委員)

○抽選は当たり外れではなく、優先番号を決めるものなのか。

(学務課長)

○繰り上げ当選の確定連絡が早く取れる方の抽選になる。

(坂本委員)

○幡代小は5クラスの予定なのか。

(学務課長)

○小学校の合計数には、受験予定者も含まれているため、最大で区立に進学した場合の人数である。最終的には、7 掛け、8 掛けした人数が入学者数になる。

(大日方委員)

○私立や国立の小学校に進学する子供の推移は例年変わらないのか。

(学務課長)

○過去5年間では、合計数の78%から80%が区立小学校に入学し、残りが私立校等に進学している。

(大日方委員)

○推移が安定しているのであれば、調査をする必要はないと思うが、今後学校の建て替え等で諸条件が変わってくる中で、区立学校の人気が高まる可能性も見えてくるので、受験予定者の人数を把握しておくメリットもあると思った。

—◇議事結果 -----

○了承する。

◆報告4

海外派遣研修について

—◇説明要旨 -----

(※別添資料4に基づき教育指導課長が説明)

○令和4年度「海外派遣研修」について報告する。今年度も、新型コロナウイルス感染症等の影響により、オンライン等による国内研修を実施した。初めに、シリコンバレー海外派遣研修である。未来を担う生徒たちに国際舞台で活躍できる人材育成及びキャリア教育の更なる充実を目的として、区立中学校2・3年生16名を対象に、動画配信による事前研修を経て、5日間に渡る対面及びオンラインを活用した研修を実施した。事前研修では、研修生同士が互いの考えや意見を共有し協議するアイデアソンや、ビジネス基礎力についての動画を各自が視聴し、基礎的な知識を身に付けた。本研修は、渋谷に本社を置く最先端のIT企業である株式会社ミクシィの会議室を会場とし、企業訪問、シリコンバレー現地起業家によるオンライン講演、渋谷駅周辺でのフィールドワーク等のアクティブ・ラーニングを通して、子供たちは主体的に学びを深めた。最終日には、個人又はグループで協働しながら作ったビジネスアイデアについて発表し、成果とした。研修生からは、「これからの将来において求められる人材は、今よりも『自分の考え・意見・らしさを大切にすること』が必要になると思いました」「順序立てて物事を説明する能力、英語力、色々な立場の人の

視点に立って物事を考える力など、これから先、必要となる沢山の能力や知識を得ることができました」等の報告があった。次に、渋谷区・フィンランド共和国児童・生徒派遣研修である。次世代を担う子供たちが、異文化を理解し国際的視野や感覚を養うこと、コミュニケーションの重要性を理解し、文化や習慣の違いについて認識することを目的として、区立小学校5・6年生、区立中学校2・3年生計26名を対象に、事前のT e a m s上での交流を経て、5日間に渡る対面及びオンラインによる研修を実施した。研修が始まる約3か月前から、T e a m s上でフィンランド共和国に関わる基礎知識を学んだり、研修生同士で情報交換をしたりして、交流を深めた。本研修では、フィンランドにゆかりのあるゲストティーチャーによる講演、フィンランド大使館への訪問、そして現地ヴェッコラ総合学校とのオンライン交流を行った。このオンライン交流では、現地の子供たちと英語でお互いの文化を紹介し合ったり、ジェスチャーゲームや体操等のアクティビティを行ったりすることを通して、海外の人々とコミュニケーションを通して理解し合う楽しさを体感することができた。研修生からは、「異国について深く知ることができ、日本との違いを見つけると楽しかった」「今回学んだ様々なことを生かして、渋谷、東京、日本、世界を、最初は小さいところからどんどん良くしていきたい」等の報告があった。

—◇質疑応答

(平岩委員)

○いきなり留学に行くことは、なかなかのハードルになるが、オンライン留学の経験は入り口としては良いという議論もある。やる気があることが大事ではあるが、オンラインであれば、もう少し参加人数を増やせると思うので、今後検討していただきたい。

(大日方委員)

○オンラインによる海外研修は、今後もっと一般的になると感じた。また、世界で活躍していくことを考えたときに、宗教的な違いを理解していくことが重要であり、オンラインであれば地理的ハードルも下がるので、交流できる国が増えればと良いと思う。小学校や中学校でこのような研修を複数受けられる機会を作ることによって、更に渋谷区の教育の特徴を出せると思う。

(平岩委員)

○今後幅広く実施する際は、保護者からある程度費用を出してもらっても良いと思う。子供たちにとって、オンラインでの経験は大きな一歩になると感じた。

(坂本委員)

○研修を受けた後に報告会のようなものがあると、子供たちにとっても勉強になるので、検討していただきたい。また、フィンランドの研修に関しては、大使館も巻き込んでいるので、座学だけではなく、大使館に勤めているお子さんとも交流できるような機会があれば良いと思った。

(教育指導課長)

○本研修に参加した子供たちは、それぞれの学校で研修の発表を行っている。

(大日方委員)

○予算はどれくらい掛かっているのか。

(教育指導課長)

○オンラインで実施した場合で、それぞれ470万円程度掛かっている。

(大日方委員)

○現場の先生方の業務量について教えてほしい。

(教育指導課長)

○オンラインを活用した研修では、教員の負担はほとんどない状況である。

(大日方委員)

○区内に大使館はたくさんあるが、なかなか知る機会がないので、交流を図れるような機会を渋谷区として進めていただけるとすてきだと思う。

(教育指導課長)

○学校によっては教育委員会の取組とは別に、大使館と交流を図っているところも出てきている。

---◇議事結果 -----

○了承する。

◆報告5

学校事故報告について

---◇説明要旨 -----

(※別添資料5に基づき教育指導課長が説明)

○8月から11月までに発生した学校事故について報告する。総件数は44件

であり、そのうち、交通事故が3件、休み時間や体育の授業における事故が35件、アレルギーは0件、ふざけ合ったりする中で発生するなど生活指導に関わる事故が6件となっている。また、補足として、こうした事故の中で、骨折は15件となっている。校種別では、幼稚園が4件、小学校が33件、中学校が7件となっている。昨年度と比べると、小学校の事故が増加している傾向がある。骨折については、15件のうち9件が体育の授業中や部活動中に起きている。準備運動に加え、ボールを操作する動き、体を支える動きや繰り返す動きをする際の安全指導について十分周知・指導していく。

—◇質疑応答 —————

(松澤委員)

○自家用車で送迎中に事故に遭ったケースについて、基本的には自家用車での通学は禁止されているなど何かルールはあるのか。

(教育指導課長)

○基本的に登下校における車での送迎は認めていない。このときは、特別な事情で車を使って送迎していたという報告を受けている。

(平岩委員)

○放課後クラブの事故報告のタイミングについて、再度確認したい。

(地域学校支援課長)

○例年、1年分をまとめて5月の教育委員会で報告している。

(平岩委員)

○毎月やっているような事業者との報告会の中では共有されているのか。

(地域学校支援課長)

○年に4回事業者と運営委員会を開催しており、そこでは事故報告も行い、注意喚起をしている。

(平岩委員)

○年に4回まとまった数字が出ているということか。

(地域学校支援課長)

○事業者ごとの事故の件数は把握しており、重大事件や指導員の見守りの仕方について、各事業者に共有するために報告している。

(平岩委員)

○年に1回の報告だけでは少ないと思う。また、事業者別に見たときに、あまりにも多いような場合には、早めにこちらから注意喚起を図るようにした方が良いと思う。

(地域学校支援課長)

○事故が起きたらすぐに事業者から報告が上がっており、また、事業者の本部とも改善策を講じている。

(平岩委員)

○小学生は大人がカッとするような無理なことを言うこともあり、きれてしまう大人も中にはいるので、厳しく都度注意していかないと、思わず罵ったり、手が出てしまったりすることがあると思う。

(大日方委員)

○まとめ方を工夫していただき、昨年との比較が捉えやすくなっている。また、骨折が増えていることについては、子供たちの運動・活動量に影響が出ていると考える。準備運動や日常的な体の使い方をアップデートしていただき、日常生活に支障が出るようなけがをどうしたら防げるのかという視点を持つことが必要だと思う。また、25番のケースについて、把握していることがあれば追加で教えてほしい。

(教育指導課長)

○いじめによるものではなく、瞬時に起きた事故であるという報告を受けている。また、現在、通常どおり登校できており、日常生活に支障がないということである。

(大日方委員)

○しっかり把握できていれば良いが、いじめではないと言い切って大丈夫なのか。

(教育指導課長)

○このケースについては、学校から詳細な報告を受けており、しかるべき対応を取ることを確認している。

(大日方委員)

○注意深く見ていく必要があると思うので、引き続き丁寧な対応をお願いしたい。

(坂本委員)

○37番のケースについて、現在の状況について教えてほしい。

(教育指導課長)

○現在もギブスや松葉杖が必要な状況が続いており、登校は難しいため、オンラインによる授業保障をしている。

(坂本委員)

○どのような骨折だったのか。

(教育指導課長)

○詳細な状況は把握していないため、確認する。

(大日方委員)

○松葉杖を使つての歩行が困難であるならば、車いす対応になると思う。この報告内容だけでは違和感があるので、けがや日常生活の状況について、追加で確認をしていただいた方が良いと思う。

(教育指導課長)

○引き続き丁寧に状況を確認していきたいと思う。

---◇議事結果 -----

○了承する。

◆その他

(1) 児童・生徒等表彰について

---◇説明要旨 -----

(教育委員会事務局参事)

○令和4年度渋谷区教育委員会児童・生徒等表彰の概要について説明する。本年度も、区立小・中学校、幼稚園の児童・生徒等の優れた能力や努力を称えることにより、自信と誇り、また、学校生活への活力等を育むため、表彰を実施する。なお、対象者については、これまで区立幼稚園・小中学校に在籍する児童・生徒に限定していたものを、今回からは、広く多くの子供たちの自信等にもつながるよう、私立幼稚園・小中学校等に通う区内在住の児童・

生徒も対象にする。表彰の対象は、部活動、クラブ活動、その他の活動で、全国規模の大会やコンクール等に出場するなどの成果を上げたものとし、区立に関しては、学校長等からの候補者の推薦に基づき、私立等に関しては、児童・生徒本人又は保護者からの推薦書に基づき、それぞれ調査を行った上で、受賞者を選考・決定することとする。現在、関係者等への周知に向けた準備を進めている。被表彰者の決定については、2月の教育委員会に議案として提出したい。

—◇質疑応答 —————

(大日方委員)

○今年度から私立に通う子供たちも対象にするということについて、良い取組だと思ふし、渋谷のシティプライドの点からも大切だと思ふ。自薦については、今後、区立に通う子供たちにもあっても良いと思ふ。

◆その他

(2) 教員表彰について

—◇説明要旨 —————

(教育指導課長)

○渋谷区立学校教員表彰について説明する。この教員表彰は、平成30年度から始めたもので、渋谷区立幼稚園、小学校、中学校の教員を対象に表彰制度を通して、教員の誇りとやりがいなどのモチベーションアップを図り、学校教育の資質能力の向上を図ることを目的としている。表彰者は、教諭、主任教諭、主幹教諭・指導教諭の職層で区分している。表彰の基準は、渋谷区が推進する個別最適な学びに向けたICTの活用や、シブヤ科の優れた取組をはじめ、学校経営計画の具現化に貢献した取組等で、他の教員に参考となる取組や工夫等を実践した教員を表彰したいと考えている。表彰者は、今月以降、各学校・園の管理職が推薦し、推薦者を教育委員会事務局で取りまとめた上、検討し、2月の教育委員会で決定していただく。各学校・園の管理職には、教員の評価・育成という点を含め、本制度を活用してもらいたいと考えている。なお、今年度の表彰式については、新型コロナウイルス感染症の状況を見て、教員所属の各校で行うなど、柔軟に対応する。

—◇質疑応答 —————

(坂本委員)

○教員同士や保護者による評価を表彰の対象にすることは難しいのか。

(教育指導課長)

○管理職は推薦する上で、教員から意見を聞いたり、保護者の声を聞いたりしているので、坂本委員のご意見は内包された形で対応している。

(平岩委員)

○先生は一人一人で働く傾向が強く、その分、相互承認の機会が少ないので、セルフモチベーションアップに限界があるのが見て取れる。推薦があれば、たとえ一票だとしても本人に伝えるようにしたり、「ありがとう」や「お疲れ様」がお互いから聞こえるようなことを考えたりしても良いと思う。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 五十嵐 俊 子

委員 平 岩 国 泰